

| 機能一覧 | | 業務名 |
|-------------|----------------------------|--|
| | | 6.個人住民税 |
| 機能（レベル01） | 機能（レベル02） | 機能説明 |
| 6.1. 当初課税準備 | 6.1.1. 個人／事業者基本情報作成 | 対象年度の課税処理等を行なうため、全個人及び事業者の基本情報を他システムの情報から抽出する。 （事業所課税、家屋敷課税の対象者を含む） |
| | 6.1.2. 申告書出力 | 課税対象者を抽出し、普通徴収の場合は個人住民税申告書を、特別徴収の場合は給与支払報告書（総括表）を出力する。 |
| | 6.1.3. 申告受付登録 | 納税義務者より個人住民税申告書を、特徴義務者より給与支払報告書を、年金保険者より年金受給者リスト、年金支払報告書を、地方税電子化協議会より公的年金支払報告書データ、確定申告書データを、税務署より確定申告書を受け、名寄せを行い申告情報を登録する。 また、申告情報より、基本情報に変更がある場合は、基本情報を更新する。 住登外者については、他市区町村へ課税対象者の情報を渡す。 |
| 6.2. 当初課税 | 6.2.1. 当初課税（合算含） | 申告情報など各種資料の合算を行い、徴収区分を決定し、当初課税処理を行う。 また、特別徴収対象者情報、特別徴収依頼情報（介護保険情報）と突合し、公的年金からの特別徴収対象者の判定を行う。 |
| | 6.2.2. 扶養否認登録 | 合算処理結果を元に扶養対象でないことが判明した場合は扶養否認処理を行い、課税額を再計算する。 |
| | 6.2.3. 承継人登録 | 当初課税対象者から死亡者を抽出し、承継人を確認し登録処理を行う。 また、死亡者以外にも必要な場合においては、承継人を確認し登録する。 |
| | 6.2.4. 当初通知書交付 | 賦課処理結果を元に、通知処理を行い、他業務が必要とする情報を出力する。 また、住登外者に対して課税した場合は、その旨を当該他の市区町村に通知する。 |
| | 6.2.5. 294条通知情報受取 | 他市区町村より、294条の通知を受取り、該当者については、他市区町村において課税された旨を登録する。 |
| | 6.2.6. 調定表出力（当初） | 当初賦課処理結果を元に、調定表を出力する。 |
| 6.3. 更正 | 6.3.1. 未申告／修正申告受付登録（普通徴収者） | 未申告者を調査し、未申告者に未申告の旨を通知する。未申告者から送付された申告書、または修正申告書、地方税電子化協議会から送付された確定申告書データを受け、申告情報を登録する。 |
| | 6.3.2. 減免申請受付登録 | 減免の申請を受け、審査結果を登録する。 |
| | 6.3.3. 更正（税額変更） | 申告情報の訂正、修正申告、減免等により税額の変更がある場合に、税額変更処理を行う。このとき、公的年金からの特別徴収を中止する対象者については、地方税電子化協議会を通じて年金保険者へ通知する。 また、変更のあった場合は、他業務が必要とする情報を出力する。 |
| | 6.3.4. 異動情報受付登録（特別徴収者） | 特徴義務者からの異動届出を受け、徴収方法の変更処理を行う。（過年分含む） |
| | 6.3.5. 更正通知書交付 | 税額の変更や徴収方法の変更が発生した場合に、既徴収額を踏まえた通知処理を行う。 |
| | 6.3.6. 調定表出力（更正） | 更正処理結果を元に、調定表を出力する。 |

| 機能一覧 | | 業務名 |
|-----------|-----------------|--|
| | | 6.個人住民税 |
| 機能（レベル01） | 機能（レベル02） | 機能説明 |
| 6.4. 交付 | 6.4.1. 証明書交付 | 納税義務者、または特徴義務者からの申請を受け、各種証明書の交付に必要な情報を出力する。 |
| | 6.4.2. 再交付 | 納税義務者、または特徴義務者からの再交付申請を受け、通知書等の再交付に必要な情報を出力する。 |
| 6.5. 照会 | 6.5.1. 所得照会 | 他市区町村からの所得照会を受け、回答文書に必要な情報を出力する。 |
| | 6.5.2. 賦課情報照会 | 他業務からの照会依頼に対し、該当の賦課情報を回答する。 |
| | 6.5.3. 送付先照会 | 収滞納管理業務からの照会依頼に対し、個人住民税の送付先を回答する。 |
| 6.6. 統計 | 6.6.1. 統計情報作成報告 | 都道府県に報告するための、各種統計情報に必要な情報を出力する。 |